

第6回「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」

議事概要

1. 日 時

平成30年2月19日（月） 15：30～17：00

2. 場 所

農林水産省本館7階 共用第1会議室

3. 議事概要

- (1) 議題1「適正運賃・料金収受に係る方策について」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。
- (2) 次に、議題2「その他」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。
- (3) 各委員及び各オブザーバーからは、以下のような発言があった。

【適正運賃・料金収受に係る方策について】

- ドラレコやデジタコなどの安全対策や環境対策にかかる費用についてもトラック事業者は負担しているため、しっかり原価に加味すべき。
- ドライバー不足や長時間労働を解消するためにかかる費用が賄えるような原価計算をしなければトラック業界は存続できない。原価計算式は細かすぎると「木を見て森を見ず」になってしまうため、ある程度簡便なものとしつつ、ドライバー不足や長時間労働を解消するためにかかる費用が賄えることがわかるような形が望ましい。
- 営業所から積込みポイントまで荷物を取りに行くとき等の回送部分について、トラック事業者側と荷主側で立場が違うため、区別して考えた方が良い。また、待機時間と荷役時間について、長時間待機した上で手荷役をする場合と短時間待機した上で機械荷役をする場合等の差が分かるようにビフォア・アフター比較のような形で示してはどうか。

- 人件費について、現在の価格を基準にしてしまうと、デフレが固定されてしまう。さらにそれが基準となって交渉等を経ると場合によってさらにデフレが加速することとなる。そのようなことがないように、例えば過去からの推移等や、過去数十年の最大・最少を示すべきではないか
- 規制緩和以降、全産業とトラック運転手の所得の差は広がる一方であり、これ以上トラック運転手の所得が下がることはあってはならない。
- 特定の荷主と契約する場合と不特定多数の荷主と契約する場合（積み合わせ）とで運賃・料金の決め方が変わってくるため、そこを区別して考えるのも良いだろう。
- 労働時間規制により労働時間が短縮された際に、実質的に給与が目減りすることがないようにしていかなければならない
- 競争の観点から、現在あるいは将来の目安を示すものであってはならないという法律の縛りがある。過去の原価としての推移を統計処理して示す、あるいは原価自体として何があるかを示すなど、制限がある中でやらなければならない。そういった制約がある中で、トラック事業者と荷主の共通認識を形成していくためにどうするかを検討していくということになるのだろうか。
- 「このままいくとどれだけ人手不足になるため、これだけ上がっていかないとバランスがとれない」といった予測を示すのはどうだろうか。

【その他について】

- 適正運賃・料金収受を図るため、これまで約款改正などの方策を実施してきたが、実際に水準が上がっているというようなデータはあるのか。
- 条件も含め多様であり、何に基づいて変化を見るかは判断するのが難しい面がある。
- 日本貨物運送協同組合連合会が提供している求貨求車システムであるWebKITの成約指数については上昇傾向にある。

以上
(文責：事務局)